

# 関市議会 文教経済委員会 行政視察報告書

- 1 視察日程 令和5年8月21日（月）～8月22日（火）（2日間）
- 2 視察事項 徳島県徳島市 ○ミズベリングについて  
岡山県備前市 ○学校給食費及び学用品費の無償化について
- 3 参加者 委員長 田 中 巧  
副委員長 長 尾 一郎  
委員 村 井 芙美加  
委員 北 村 隆 幸  
委員 市 川 隆 也  
委員 猿 渡 直 樹  
随 行 長 田 知 晃（議会事務局）

## 視察No.1 ミズベリングについて

訪問日時 令和5年8月21日（月） 13時30分～15時00分

訪問先	所在	徳島市寺島本町1丁目17
	名称	新町川を守る会（徳島県徳島市）
	担当者	理事長 中村 英雄 様

### 説明内容（概要）

徳島市は、徳島県の東部に位置し、人口約26万人の県都である。市内には、吉野川をはじめ、大小138もの河川があり、その多くが市内を網目のように流れる、水とともに発展した「水都」である。

平成元年頃から市内中心部の新町川と助任川に囲まれた「ひょうたん島」と呼ばれるエリアを拠点として、水辺の環境整備を進め、平成21年には、その取組を背景に「かわまちづくり計画」を策定し、水辺の魅力を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

徳島市内で活動する「NPO法人 新町川を守る会」は、1990年3月に「市民の汚れた川は市民の手できれいに再生しよう！」と有志10人で発足し、現在様々な川を活かしたまちづくりに取り組んでいる。その取組の概要は以下のとおりである。

### ●発足から現在に至るまでの経緯

1987年に新町川でイベントを企画した際に、川のあまりの汚さに驚いたのが発足のきっかけである。当時は川がどす黒く、両岸にはヘドロが溜まっていた。そこで、1990年3月に「NPO法人 新町川を守る会」を発足した。「できる人が、できる時に、できることを」並びに「1人の100歩より100人の1歩を」を基本に川の清掃を中心とした活動を地道に続けて現在にまで至っている。

発足当初から活動のすべてがボランティアで行われており、相手の行動を強制しないようにしている。例えば、清掃活動中にごみを捨てる人を見かけたとしても、決して声をかけないで黙ってそのごみを拾う。言葉ではなく行動で示すことで相手に訴えかけていくことを大事にしている。

清掃活動に加え、遊覧船の運航など新しい取組を始めていく中で、国・県・市といった行政からの協力を得て、河川周辺の環境整備を進め、また、地元企業の協力・寄付も受けられ、清掃活動に参加する企業も増えて官民一体となって川まちづくりを進めている。

現在は会員が約300（個人250、法人50）まで増え、さらに川を中心とした、まちのにぎわいづくりが期待される。

### ●これまでの主な取組・活動内容

#### ○清掃活動

毎月1日と第3土曜日に新町川等の清掃、毎月第2日曜日に吉野川河川敷の清掃

を行っている。新町川等の清掃の際には、清掃作業専用の舟を4隻所有しており、その舟に乗りながら川の浮遊ごみや岸辺のごみを収集している。（直近の清掃活動では、4トン車2台分のごみが集まった。）

#### ○遊覧船の運航

徳島市中心市街地を囲む新町川と助任川のコースを周遊する「ひょうたん島周遊船」（毎日）、吉野川～阿波人形浄瑠璃～藍染め体験へと繋がる「じょうりクルーズ」（4月～11月）、明治から昭和初期にかけて運航されていた徳島市と鳴門市を結ぶ巡航路を周遊船として運航している「撫養航路」の運航（月1回）といった遊覧船の運航を実施している。ひょうたん島周遊船の今年8月の乗船者数は、8/20までで6,200人だった。

#### ○緑化活動

国道や県道に花植え・花壇整備を中心とした街路草花の維持・管理を行っている。直近では35,000株（県：7,000株、市：14,000株、法人：14,000株を集める）の花植えを予定している。

#### ○各種イベントの開催

ジャズやボサノバなど様々なアーティストを招き毎月ライブを開催する「水際コンサート」、1月に川の中で古式泳法や阿波踊りを披露する「寒中水泳大会」などを開催している。

特に7月最終金・土・日曜日の3日間に渡って行われる「吉野川フェスティバル」では、阿波踊り、ステージライブ、ビアガーデン、バーベキュー、花火大会、グルメ屋台などを開催し子どもから大人まで楽しめるイベントを企画している。

#### ○全国での交流・連携

「水辺で乾杯」という7月7日午後7時7分に水辺に赴き乾杯し、水辺を粹に楽しむ時間を全国各地の参加者と共有するプロジェクトに参加している。例年100人程の参加者がおり、2023年は約70人が参加した。

### 主な質疑応答

#### 【徳島市への質問】

質問 行政が何をどこまでサポートして関わっているか。

回答 主に以下の3点である。

1. 護岸や岸辺の公園整備、LEDによる景観整備

⇒ハード整備は、市民や関係する民間事業者等の意見を聞きながら、主に県・市が実施している。

2. 周遊船の運航、船着場の整備（川の駅ネットワーク構想）

⇒周遊船の運航はNPO法人で行っており、市は運航経費の補助や河川占有許可への協力等を行っている。市が主導で策定している「川の駅ネットワーク構想」に基づいて整備する船着場は行政が整備するものと新町川を守る会など民間団体が整備するものがある。

### 3. 水辺でのイベント開催に際しての協力

⇒吉野川フェスティバル等のイベントは、各民間の実行委員会が主体となって企画・運営しており、行政は開催費補助や広報への協力を行っている。

質問 ミズベリングに係る予算措置の状況は。

回答 令和5年度の関連予算は以下のとおりである。

・ひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業	2,206千円
・ひょうたん島周遊船運航補助	3,200千円
・水辺でのイベント開催補助	8,965千円
・新町川公園整備事業（ボードウォークの修繕）	6,000千円

質問 今後の展望は

回答 護岸修景などの環境整備に継続的に取り組むとともに、新たな船着き場の整備や活用により、周遊船による回遊性を向上し「川の駅ネットワーク構想」を推進する。

また、徳島市は「SDGs未来都市」に選定されており、その中で「ひょうたん島エリア」を「SDGsモデル地区」と位置付けて、周遊船電動化の実証実験など新たな取組も進めている。

これらを通して、にぎわい創出や、まちの魅力向上・発信を進め、まちの将来像である「わくわく実感！水都とくしま」の実現につなげていく。

#### 【新町川を守る会への質問】

質問 行政との関わり方はどのようなか。

回答 あまり行政に頼りすぎず、自ら先頭に立って活動している。ゴミ拾いなどの地道な活動を続けていくことで、行政も動いてくれる。会の設立当初は自分たちが主体で活動をしていたが、長年続けていくことで市民の方に応援され、行政にも応援され、連携していくようになっていった。清掃活動によって自分たちで集めたごみは、県が無償で引取りをしてくれている。

質問 苦労していることは。

回答 舟の維持・管理などを行っており、それにかかる資金繰りに苦労している。周遊船乗船料なども集金しているが、地元企業からの寄付も頼りにしている。舟を3隻購入した際には、3,000万円かかった。市から1,000万円の補助が受けられたが、残り2,000万円は企業から寄付を受けられるよう奔走した。

質問 ボランティアで活動しているということだが、周遊船の操縦士、乗船受付なども無償なのか。

回答 そのとおりである。人件費が決算に計上されているのは、NPOの支援センターで勤務する職員の費用を負担しなければならないためである。よって、すべての活動において無償（ボランティア）で取組んでいる。

- 質問 若い世代に活動に参加してもらうために工夫していることは。
- 回答 常に進歩し続けること。ずっと同じことをしていても面白くないので人は集まらない。新しいことをどんどん始めて、それが楽しいものであれば若い世代は自然に参加してくれる。
- 最近では会員である高校・大学生6人でつくるチーム「Y o u t h H U B (ユースハブ)」が結成され若手会員の増加に取り組んでいたり、外国人の参加者が出てきたりと様々な世代の参加者が徐々に増えつつある。

### 調査結果のまとめ

- ・徳島市の事例は、中村さんのリーダーシップなしではできない事業だと感じた。資金集めや行政との関わり方については、力強いリーダーシップを持った人が1人いるだけで、こんなに違うのかと思った。
- ・面白いことを提供し続けないと若い人が参加してくれないということがすごく印象に残った。  
ただ、川の清掃を行うだけでは、若い世代の参加人数は少ない。年会費が個人で3,000円かかる中で、年会費を払って掃除だけをしに来る若者はなかなかいないと思うので、エンターテインメント的な要素をどんどん提供していくということはすごく大事な視点だと感じた。
- ・民間にある程度運営をおまかせしているという点では、行政ではなかなか実現できない柔軟な運営（ストリートピアノの設置・水辺で乾杯！という飲み会のようなイベント）が可能になっていて素晴らしいと感じた。
- ・ハード面について、川浴いを歩いて川が見られたり、川浴いが阿波踊りの舞台になっていたりすることだが、ハード面の整備は予算が必要である。しかし、本市には、現状そのような景観が楽しめる川浴いはないと思うので、一つでもあると良いと思った。
- ・ミズベリング事業を始めるにあたっては、まずは河川整備を行う必要がある。河川整備を行うには、河川管理者の県と市がタイアップ・協議をして、市民の方にも本市の活動状況を説明し、市民の意見を聴取するのが良い。  
本市の進捗状況については、県庁と市の担当で勉強会をしたり、市職員も関わって毎月1回小瀬の河原を清掃する市民活動をしていたり、少しずつ動き始めているようなので、このまま進められると良い。
- ・ミズベリング、川まちづくりに関して、近隣市町村では美濃加茂市のリバーポートパーク美濃加茂も参考になる。市民から沸き上がって市民主導で活動をするような方法は、本市では非常に難しい部分もあると感じており、市民の盛り上がりと企業の運営のノウハウとを組み合わせながら進めていくことが必要だと感じた。

- ・本市のミズベリング事業の候補地がどこになるのかを考えたとき、津保川であれば稲口の河川敷や道の駅平成の前の河川敷、武儀川であれば武芸川地内の水辺、板取川であれば洞戸・板取地域の町おこしと絡めての実施、関川であればせきてらす周辺といろいろな箇所が挙げられる。

行政がまず一歩踏み出す形で、地元住民の声に耳を傾けながら、水辺周辺の公園などの構想やグランピング施設の建設など、本市のできる方法を考えると良いと思った。



写真1：中村理事長の説明を受ける様子



写真2：中村理事長との記念撮影

## 視察No.2 学校給食費及び学用品費の無償化について

訪問日時 令和5年8月22日（火） 10時00分～11時30分

訪問先 所在 備前市東片上126番地  
名称 備前市役所  
担当部署 教育総務課

### 説明内容（概要）

備前市は、平成17年3月22日に旧備前市、和気郡の日生町、吉永町の1市2町が合併して誕生した人口約3万2千人、面積約258km<sup>2</sup>の都市である。

備前市では、近年子育て世帯に対する支援・施策に力を入れており、特に令和4年度からは市内の小中学校に通う児童生徒の「学校給食費及び学用品費の無償化」事業を開始し、さらに令和5年度からは新規事業として「昼食代電子地域ポイント付与」事業を開始し、子育て世帯の負担軽減を図っている。

備前市における学校給食費及び学用品費の無償化の取組概要は、以下のとおりである。

### ●学校給食費及び学用品費の無償化実施までの経緯

備前市では平成17年度の合併以降、人口が年々減少し続け、合併当初は約41,000人いた人口が令和5年7月末時点では約31,500人となっている。また、15歳未満の人口比率は平成17年度が12.5%であったが、現在は8.6%まで減少している。この人口減少に歯止めをかけるため、教育分野・子育て支援の面から人口減少対策を打ち出そうと、少子化対策の一環として平成29年度から多子世帯への学校給食費補助金交付事業を開始した。その内容は、給食費を納付した多子世帯に対して、第2子の児童は給食費の半額、第3子以降の児童は給食費全額を補助金として毎年度末に交付するものであった。令和3年度までの5年間この事業を継続し、令和4年度からは対象児童の範囲を拡大し、市内の小中学校に通うすべての児童・生徒を対象に学校給食費の無償化を実施した。

また、同じく令和4年度より学用品費の無償化を新規事業として開始し、学用品のうち、学校で全員に対して一律に購入する学用品を無償化の対象とした。

さらには、給食費無償化に関連した施策として、令和5年度より昼食代電子地域ポイント付与を開始し、子育て世帯に対してより手厚い事業を行っている。

### ●学校給食費無償化（昼食代電子地域ポイント付与）について

#### ○学校給食費無償化

- ・対象者 備前市の公立小中学校に通う生徒・児童全員
- ・予算額 令和4年度 賄材料費：91,850千円  
(小学校58,453千円、中学校33,397千円)  
令和5年度 賄材料費：108,280千円  
(小学校72,044千円、中学校36,236千円)

- ・実施内容 以下の給食費単価について、これまでは保護者から集金していたが、集金を取り止め、保護者負担を軽減するものである。  
令和4年度 小学校295円、中学校335円  
令和5年度 小学校300円、中学校340円

### ○昼食代電子地域ポイント付与事業

- ・対象者 備前市に住民票がある小中学生すべて
- ・予算額 令和5年度 電子ポイント取扱助成金：102,000千円
- ・実施内容 土・日曜・祝日及び夏休みや冬休みなどの長期休暇期間で備前市の公立小中学校で給食が実施されない日について、昼食代として小学生は1日300円、中学生は1日350円分の電子地域ポイントを付与する。  
給食費無償化を受けられない私立の学校や備前市以外の学校に通う生徒児童は全日分を付与する。  
学期ごと（4/1～8/31、9/1～12/31、1/1～3/31）に各学期頭にポイントを付与し、欠席等により給食を食べることができなかった場合については、各学校で月ごとに集計し翌月に上乘せで付与する。年度途中で転出したとしても差額を精算することはしていない。
- ・実施効果 学校給食費の無償化に加えて、昼食代電子地域ポイント付与事業を実施することで実質1年間365日給食費（昼食代）の補助を受けられることになる。備前市の公立小中学校以外に通う生徒・児童は、全日分の電子地域ポイントが付与されるため、備前市に住民票があるすべての小中学生が1年間すべてで給食費無償もしくは電子地域ポイントの支援が受けられることとなる。

### ●学用品費無償化について

- ・対象者 備前市の公立小中学校に通う生徒・児童全員
- ・実施内容 学校で全員に対して一律に購入する学用品（例：ドリル、実験・実習材料、運動会用品など）を対象に無償化を実施するものである。個人的にまたは学校で希望者のみが購入するものなど（例：鍵盤ハーモニカなどのきょうだいからのお下がりがあるもの、ノート、体操服、校外活動費など）については対象外とする。
- ・予算額 令和4年度 学用品費補助金：31,358千円  
（小学校11,794千円、中学校19,564千円）  
令和5年度 消耗品費：41,423千円  
（小学校18,328千円、中学校23,095千円）  
→令和4年度は各学校が直接品物を購入し、学校長に対して補助金を交付していたが、事務が煩雑であったことから令和5年度から会計上の取扱いを変更し、消耗品費（もしくは備品購入費）として一般会計から支出する方法に変更した。



## ●無償化を実施しての行政としての評価・今後の課題

過去3年間の備前市における小中学生世代の転出入の実績は以下のとおりである。

	R4	R3	R2
転入	49	25	12
転出	26	25	20

備前市全体の人口が減少している中で、給食費無償化を開始した令和4年は転入>転出と若干ではあるが転入超過となった。無償化が直接関連していると断言まではできないが、一定程度の効果があったと捉えている。

費用対効果の面からみると億単位の経費で、若干の転入超過であるので賛否両論ではあるかもしれないが、人口減少対策は喫緊の課題であり、ある意味「自治体としての生き残り」が懸かっているといても過言ではないと考えている。その意味でも小中学生世代の若干の転入超過は、無償化の効果が多少あったと考えている。

無償化の実務上のメリットとして、働き方改革が推進されている中、学校現場での集金事務がなくなったことが一番大きい。また、滞納者への対応も学校が担っていたため、その事務がなくなることも大きい。

デメリットとしては、一度始めるとやめられないことが挙げられる。

財源確保が課題だと考えており、令和4年度は国からの交付金で賄うことができたが、ふるさと納税を原資とした基金に現在は頼っている状況である。長期的にこの事業が続けることができるのか不安視しているところはある。

### 主な質疑応答

質問 デメリットとして、無償化によって、転入者の多くが貧困世帯で、逆に扶助費が増加したようなことはあるか。

回答 ひとり親世帯や要保護・準要保護世帯も確かに増えているが、無償化が直接関係しているとは断言しづらい。

質問 現時点で、無償化の時限は決めているか。

回答 決めてはいないが、予算が伴うものであるので、1年毎に検討している。

質問 無償化はありがたいことだが、財源が行き詰った時に給食の質が落ちると困るから無償化には反対だという意見は出ていないか。

回答 保護者の方から直接そのような意見を聞いたことはないが、地元住民からの話として議員から間接的に聞いたことはある。

質問 電子地域ポイント付与について、現金給付にしなかった理由は。

回答 ポイントを市内で消費することにより市内経済を活性化させたいという思いから電子地域ポイントの仕組みとした。

質問 学用品費について、令和4年度予算額が31,358千円に対して、令和5年度予算額が41,423千円に増えているということであるが、転入超過の人数の割に

- は金額が大幅に増えている印象がある。その要因は何か。
- 回答 学用品費も物価高の影響が大きい。令和4年度に無償化を開始したことで、これまで希望者だけが購入していたものを学校によっては一律購入に変えたものがあるかもしれない。また、各学校の判断で学用品を購入するので、学校によって購入教材が異なっていることも影響していると考えられる。
- 質問 公立学校以外に通学している児童の割合はどのくらいか。
- 回答 全体で1,800人のうち、約50人が公立学校以外に通っている。
- 質問 無償化を開始したことで、就学援助（経済的理由により子どもを就学させることが困難な世帯に学用品費や学校給食費等必要な費用を援助する制度）に係る事務の手間は多少でも軽減されているのか。
- 回答 就学援助でカバーしていた部分（金額）がなくなるという意味では軽減されるが、学用品費や学校給食費以外の援助もあり事務はなくなるので、手間が減ったということはない。
- 質問 無償化の恩恵だけを受けて、卒業したら転出してしまうということは考えられないか。
- 回答 備前市では、新築住宅を建てると100万円、賃貸住宅でも月額3万円まで補助が出る移住定住事業などを別の部署で実施しているため、給食費や学用品費無償化だけを目当てに転入してくることは考えにくいと思う。
- 質問 岡山県のお市への波及効果は。
- 回答 経費の面から他市でもなかなか実施しにくいと考えている。備前市でもふるさと納税の基金を財源にして継続できないかと考えているところである。他市で実施していないところをみると、ある程度備前市への転入のきっかけになっていると思う。  
人口増加のために企業誘致等も考えられるが、備前市は過疎地域に指定されており山林が多い。そのため、このような子育て世帯に向けた施策を実施することになる。

## 調査結果のまとめ

- ・学校給食費の段階的な無償化の方法は非常に良いと感じた。平成29年からの5年間は第2子半額、第3子以降は全額無償化で、その後全児童・生徒が全額無償化となった。国よりも先に自治体が進めていかないといけないというところで、段階的に進めていくという方法は非常に参考になった。
- ・昼食代電子地域ポイントについては、休日等で給食のない日に電子ポイントを付与するという点で、備前市に住む児童・生徒が1年間365日給食費（昼食代）無償化という考え方に驚いたと同時になるほどと思った。

- ・備前市は、人口減少対策として始められたと思うが、具体的数値として小中学生世代が目に見えて増えていることに関しては、他の要因も精査する必要あるが、一定の効果はあると感じた。
- ・備前市では、給食費無償化を子育て支援施策にしていることがわかった。岡山県内で給食費無償化を実施している市は今のところ少ないので、市外在住の人にアピールするポイントになって、移住の促進のきっかけになると思う。  
一方で、給食費無償化が全国的に始まったらどうなるのかという思いもあるが、給食費無償化で、義務教育無償化の枠を広げる・子供の教育を保障するという考え方を大事にしたいと思っているので無償化を推進していきたい。
- ・本市において同様の取組をすると4億5,000万円程度の試算となり、予算全体の約1%と考えられる。また、ふるさと納税の基金を財源とするならば、不確定財源であるため、慎重に進めていくべきだと感じた。
- ・給食費無償化の方法については、保護者からの徴収を無しにするのか、もしくはそのチケット等で同額を支給するのか考えるところではあるが、備前市の例を参考に、本市も進めてほしいと思った。
- ・給食費無償化は本市でも進めていく必要があると考えているが、財源の問題により給食（食材）の質が低下するようなことが起きたら困るという保護者からの声も耳にする。備前市の例を参考に進めていけると良いが、無償化を始めるならば、長く継続して行うべきであるので、財源確保の問題・給食の質の問題を熟考しなければならないと考える。



写真1：備前市職員の説明を受ける様子



写真 2 : 備前市議場にて記念撮影